

原料費調整制度による適用ガス料金の調整および ガス価格激変緩和対策事業による支援について (2024年1月検針分)

大東ガス株式会社は、「原料費調整制度」による2023年8月～10月の平均原料価格に基づき、2024年1月検針分の単位料金を2023年12月検針分に比べ、1m³当たり +1.16円(税込み)調整させていただきます。

これにより、1か月に29m³のガスをお使いになる標準家庭で、5,721円(税込み)となり、2023年12月検針分に比較して、33円(税込み)ガス料金が上がります。

なお、2024年1月検針分は国(政府)の「ガス価格激変緩和対策事業」による支援で、1m³当たり -15円(税込み)が補助されます。

補助金適用前との比較では、-435円(税込み)ガス料金が引き下げられています。

2024年1月検針分に適用するガス料金につきましては、当社の本社や営業所の店頭での掲示や12月の検針票であらかじめお客さまにお知らせいたします。

■一般ガス供給約款料金表

(※支援額を含みます)

(税込)

	1か月の ご使用量	基本料金 (円/件・月)	※適用単位料金		基準単位料金 (円/m ³)
			2024年1月 (円/m ³)	2023年12月 (円/m ³)	
料金表A	0m ³ から 20m ³ まで	799.70	177.33	176.17	162.93
料金表B	20m ³ をこえ 80m ³ まで	1,289.20	152.85	151.69	138.45
料金表C	80m ³ をこえ 200m ³ まで	1,751.20	147.08	145.92	132.68
料金表D	200m ³ をこえ 500m ³ まで	2,979.53	140.93	139.77	126.53
料金表E	500m ³ をこえ 800m ³ まで	5,464.72	135.96	134.80	121.56
料金表F	800m ³ を こえるもの	10,288.43	129.93	128.77	115.53

■平均原料価格・原料価格変動額・基準単位料金単価調整額

	2023年8月 ～10月	2023年7月 ～9月	基準平均 原料価格
平均原料価格(円/t)	89,210	87,910	56,160
LNG平均価格(円/t)	89,220	88,310	56,190
LPG平均価格(円/t)	84,950	76,850	53,100
原料価格変動額(円/t)	+33,000	+31,700	---
単位料金調整額(円/m ³)	+29.40	+28.24	---
ガス価格激変緩和対策事業による支援額(円/m ³)	-15.00	-15.00	---
支援後単位料金調整額(円/m ³)	+14.40	+13.24	---

*LNG平均価格、LPG平均価格は、ともに貿易統計値。

■標準家庭における影響

(税込)

1か月のご使用量 29m ³	適用料金		増減
	2024年1月	2023年12月	
ガス料金(円/月)	5,721	5,688	+33
【参考】支援前ガス料金(円/月)	6,156	6,123	+33
差額	-435	-435	---

*標準家庭ガス料金は、ご家庭1件あたり平均使用量/月(2018年～2022年の5か年平均)にもとづき算定しています。

<参考>

■原料費調整制度の概要

- * 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1 m³当たりの単価)を調整する制度です。これにより、使用量が同じ場合でも原料価格の上昇時にはガス料金が高くなり、下落時には安くなります。
- * 「基準平均原料価格(56,160円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5か月前から3か月前の3か月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1 m³当たり0.0891円(0.081円に1.1(消費税)を乗じた値)単位料金が調整されます。
- * 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- * 原料費調整における平均原料価格の上限については、設定しておりません。

■単位料金調整額の算定方法(2024年1月検針分)

・平均原料価格の算定

LNG平均価格(貿易統計値)	89,220円/t	× 0.9479
+ LPG平均価格(貿易統計値)	84,950円/t	× 0.0546
		<hr/>
		89,209.908
		↓ (10円未満四捨五入)
		89,210円/t

・原料価格変動額の算定(基準平均原料価格 56,160円/t からの変動額)

89,210円/t - 56,160円/t =	33,050円/t
	↓ (100円未満切捨て)
	33,000円/t

・単位料金調整額(1 m³当たり調整額)の算定(支援適用前)

単位料金調整額 = +33,000円/t ÷ 100円 × 0.0891 = +29.40円 (小数点第3位以下切捨て)

・単位料金調整額(1 m³当たり調整額)の算定(支援適用後)

29.40円 - 15.00円 = 14.40円

■電気・ガス価格激変緩和対策事業の概要

世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気・都市ガス料金の上昇は、日本の社会に広範な影響を与えており、家庭や企業などの負担増加が見込まれます。

この状況に対応するため、国(政府)が国民のみなさまの負担緩和策として各小売事業者などを通じて、電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業などを支援する事業を実施するものです。

詳しくは

電気・ガス価格激変緩和対策事業 | 経済産業省 資源エネルギー庁

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

をご覧ください。